

発議第23号

北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会設置の決議について

本議会は、次のとおり決議するものとする。

平成28年12月20日提出

熊本市議会議員	坂田誠二
同	田尻将博
同	江藤正行
同	津田征士郎
同	満永寿博
同	原口亮志
同	高本一臣
同	上田芳裕
同	西岡誠也
同	藤永弘
同	井本正広
同	田尻清輝
同	上野美恵子

熊本市議会議長 澤田昌作様

## 決 議 (案)

本議会は、特別委員会の設置について次のとおり決議する。

### 記

1. 委員会の名称 北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会
2. 委員会設置の目的 北口和皇議員の不当要求行為等の事案について詳細な検証を行い、議会と執行部の適切な関係構築に向けた調査を行うこと。
3. 委員の定数 10人
4. 委員 高本一臣議員 田上辰也議員  
井本正広議員 藤永弘議員  
原口亮志議員 上野美恵子議員  
津田征士郎議員 竹原孝昭議員  
田尻清輝議員 田尻将博議員
5. 期限 調査終了まで閉会中の継続調査とする。

平成 年 月 日

熊本市議会